
プロジェクト **グローバル・ミニマム課税に関する改正法人税法への対応**
項目 **本日の審議事項**

本資料の目的

1. 本資料は、本日の企業会計基準委員会においてご審議頂く事項の概要についてご説明することを目的としている。

これまでの経緯

2. 第 87 回税効果会計専門委員会（2023 年 10 月 4 日開催）及び第 511 回企業会計基準委員会（2023 年 10 月 5 日開催）では、次の論点について審議を行った。
 - (1) 年度の連結財務諸表及び個別財務諸表におけるグローバル・ミニマム課税制度に基づく上乗せ税額の簡便的な見積りの取扱い
 - (2) 適用初年度の後の各年度の四半期連結財務諸表及び四半期財務諸表におけるグローバル・ミニマム課税制度に基づく上乗せ税額の取扱い
 - (3) 実務対応報告公開草案の文案（(1)及び(2)に関する論点を除く。）

本日の検討事項

3. 本日は、前項でご審議いただいた内容を踏まえた実務対応報告公開草案の文案についてご意見をお伺いしたい（審議事項(2)-2）。
4. なお、第 87 回税効果会計専門委員会（2023 年 10 月 4 日開催）及び第 511 回企業会計基準委員会（2023 年 10 月 5 日開催）で聞かれた意見については、審議事項(2)-3にてお示ししている。

以 上